

2026年度 学校法人新潟総合学院 役員・評議員・会計監査人名簿（2026年6月24日現在）

<理事>

	寄附行為による選任条項	氏 名	任 期	備考
1	第8条第1項第1号	各務 茂夫	2025年5月30日～選任後 2年以内に終了する会計年度の うち最終のものに関する定時評 議員会の終結のときまで	開志専門職大学 学長
2	第8条第1項第2号	池田 祥護	2025年5月30日～選任後 2年以内に終了する会計年度の うち最終のものに関する定時評 議員会の終結のときまで	理事長
3	第8条第1項第2号	川崎 千春	2025年5月30日～選任後 2年以内に終了する会計年度の うち最終のものに関する定時評 議員会の終結のときまで	副理事長 代表業務執行理事
4	第8条第1項第2号	権瓶 拓也	2025年5月30日～選任後 2年以内に終了する会計年度の うち最終のものに関する定時評 議員会の終結のときまで	業務執行理事 常務理事 法人事務局長兼開志専門 職大学事務局長
5	第8条第1項第2号	伊藤 和真	2025年5月30日～選任後 2年以内に終了する会計年度の うち最終のものに関する定時評 議員会の終結のときまで	業務執行理事
6	第8条第1項第2号	小野 隆樹	2025年5月30日～選任後 2年以内に終了する会計年度の うち最終のものに関する定時評 議員会の終結のときまで	
7	第8条第1項第2号	北畑 隆生	2025年5月30日～選任後 2年以内に終了する会計年度の うち最終のものに関する定時評 議員会の終結のときまで	
8	第8条第1項第2号	星野 善宣	2025年5月30日～選任後 2年以内に終了する会計年度の うち最終のものに関する定時評 議員会の終結のときまで	

<監事>

	寄附行為による選任条項	氏 名	任 期	備考
1	第23条第1項	磯部 利行	2025年5月30日～選任後 2年以内に終了する会計年度の うち最終のものに関する定時評 議員会の終結のときまで	税理士
2	第23条第1項	齋藤 貴介	2025年5月30日～選任後 2年以内に終了する会計年度の うち最終のものに関する定時評 議員会の終結のときまで	弁護士

理事、監事のそれぞれにおける掲載順は、次のとおりである。

1 次段階では選任条項順（昇順）、2 次段階では同条項内役職順（降順）、3 次段階では同条項内 50 音順である。

<評議員>

	寄附行為による選任条項	氏 名	任 期	備考
1	第32条第1項第1号	坂井 篤	2025年6月10日～選任後 2年以内に終了する会計年度の うち最終のものに関する定時評 議員会の終結のときまで	
2	第32条第1項第1号	遠田 孝之	2025年6月10日～選任後 2年以内に終了する会計年度の うち最終のものに関する定時評 議員会の終結のときまで	
3	第32条第1項第1号	藤本 洋則	2025年6月10日～選任後 2年以内に終了する会計年度の うち最終のものに関する定時評 議員会の終結のときまで	
4	第32条第1項第2号	中澤 圭子	2025年6月10日～選任後 2年以内に終了する会計年度の うち最終のものに関する定時評 議員会の終結のときまで	
5	第32条第1項第3号	池田 弘	2025年6月10日～選任後 2年以内に終了する会計年度の うち最終のものに関する定時評 議員会の終結のときまで	
6	第32条第1項第3号	仲野 隆一	2025年6月10日～選任後 2年以内に終了する会計年度の うち最終のものに関する定時評 議員会の終結のときまで	
7	第32条第1項第3号	成田 洋子	2025年6月10日～選任後 2年以内に終了する会計年度の うち最終のものに関する定時評 議員会の終結のときまで	
8	第32条第1項第3号	渡辺 敏彦	2025年6月10日～選任後 2年以内に終了する会計年度の うち最終のものに関する定時評 議員会の終結のときまで	
9	第32条第1項第3号	渡辺 稔	2025年6月10日～選任後 2年以内に終了する会計年度の うち最終のものに関する定時評 議員会の終結のときまで	

評議員のそれぞれにおける掲載順は、次のとおりである。

1 次段階では選任条項順（昇順）、2 次段階では同条項内 50 音順である。

<会計監査人>

寄附行為による選任条項	氏 名	任 期	備考
第 5 0 条	永和監査法人	2 0 2 5 年 5 月 3 0 日 ～選任後 1 年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結のときまで	任期について 選任後 1 年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会選解任に関する議案が出なかった際は、再任されたものとみなす。 以降も同様とする。